

# 平成30年美郷町議会議事録

## 第4回 定例会 (第4号)

招集年月日	平成30年 12月 4日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 12月 12日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成30年 12月 12日 午後 1時 7分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	△
	3	波多野康博	○	10	箕根 正一	○
	4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名 議員	8番	山本幹雄	10番	箕根正一
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大嶋修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成30年美郷町議会第4回定例会議事日程

## (第4号)

平成30年12月12日(水) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問
3	委員会審査報告及び質疑
4	<p>議案の討論、表決</p> <p><b>【条例案】</b></p> <p>議案第87号 美郷町職員の給与に関する条例及び美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第88号 平成30年度美郷町一般会計補正予算(第6号)</p> <p>議案第89号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第90号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第5号)</p> <p>議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第93号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)</p>
5	委員会の継続審査調査付託

●西嶋議長

おはようございます。

ただ今の出席議員は11名であります。定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、8番・山本議員、10番・旗根議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。通告7までの一般質問が終了しておりますので、本日は通告8から通告10までの一般質問を行います。

最初に通告8、4番・原議員。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

おはようございます。12月定例会も最終日ということで、一般質問も2日目でございます。町長は慣れない状況で大変お疲れのこととは思いますが、執行部の皆さんも、もうしばらくおつき合いをお願いをしたいと思います。それでは早速でございますけれども、私からは、本日2つの通告をしております。初めに生活困窮者対策と進路保障についてであります。このことにつきましては、平成28年の6月議会、そこにおいて生活困窮者自立支援対策の積極的な取り組み、これをお願いをしたところであります。その後どのような対策を講じられて、どのような成果があったのか、お聞きをいたします。また、生活困窮世帯と修学援助等を受けられている世帯との相関関係をどのように認識をされておられますか。子どもたちの進路保障はどのように対策をされているのか、お伺いをいたします。次に、災害時における避難対策の見直しが必要ではないかということでございます。本年は全国各地において多くの災害が発生し、島根県はもとより美郷町も例外ではございませんでした。とりわけ7月の豪雨災害については、47年災害を思い出しました。私も当時中学生でありましたが、被災された皆さんや初めての体験で心細くなった子どもさん等、本当に恐怖を感じた方も多くおられたというふうに思っております。さて、このような災害時において、町内各所に指定避難所がございます。このたびの豪雨災害において、住民や自治会など独自の判断によって、避難所を変更されたところもあるというふうに聞いております。こういった経験により、今後の災害対策の見直し、これはどのように考えておられるのかお聞きをいたします。

●西嶋議長

嘉戸町長。

●嘉戸町長

原議員の1つ目のご質問、生活困窮者対策と進路保障についてにお答えいたします。生活

困窮者対策といたしましては、美郷町社会福祉協議会への委託事業とし、美郷町保健福祉センター内にくらしの相談所みさとを平成26年5月に開設しております。開所以来、生活困窮者からの相談を受け付ける窓口の1つとして、今日まであらゆる相談に対応するとともに、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行っているところでございます。事業内容といたしましては、必須事業として自立相談支援事業、任意事業として家計改善支援事業を実施しております。相談実績としましては、平成28年度の新規相談件数は13件、支援計画作成件数は3件、平成29年度の新規相談件数は15件、支援計画作成件数は9件となっており、僅かながら相談件数等増加しております。また相談内容としましては、収入や生活費仕事や就職、病気、家族関係など多岐にわたり、複合的な問題に対する長期的な支援が必要なケースとなっております。これらのうち、就労開始等により、生活が自立につながった事例は1件となっております。議員お尋ねの、その後の対策とその成果でございます。任意事業の1つである就労準備支援事業の実施に向け検討したところでしたが、65才未満という対象者の年齢要件や、15名の定員の要件を満たさず、就労準備支援事業としては実施しておりません。ただし、就労意欲の喚起等は非常に重要なことから、自立相談支援事業の一環として、支援取り組みをしております。また、生活困窮世帯と修学援助等世帯の相関関係についてですが、生活困窮世帯とは、経済的に困窮している世帯であり、就学援助等世帯は、経済的理由により修学が困難な世帯となっておりますので、相関関係はあるものと認識しております。続きまして、進路保障に関してですが、町内の小中学校における就学援助の状況は、平成30年度で要保護、準要保護世帯として31世帯52人が受給中でございます。そして県が事業実施主体となっております母子父子寡婦福祉資金貸付金制度の貸付状況でございますが、平成28年度は、就学支度金申請が1件、平成30年度は高等学校入学に伴う修学資金申請が1件あったところでございます。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ありがとうございました。そもそもですね、この生活困窮者という位置づけでございますが、よく言われているのが、年収が200万円以下であるとか、非課税で世帯であるとかというふうに言われております。こういった中で町内の非課税世帯、これが主になると思うんですけども、その非課税世帯というのはどのくらいの数おられてですね、それで、後でまたお聞きする参考のためにですが、18歳未満のその内で、非課税世帯の内で18歳未満の子どもさんのおられる家庭はどのくらいあるか、教えていただけますでしょうか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

ただいまの原議員お尋ねの件でございます。平成30年度の町民税、県民税の課税状況によりますと、住民税非課税世帯は1010世帯となっております。ちなみに、直近のところ

での美郷町の世帯数でございますが、2226世帯でございます。ですので、単純比較はできませんが1010世帯で割り戻しをいたしますと、45.4%が住民税非課税世帯という状況でございます。また、もう1点お尋ねでございます18歳未満の者のいる世帯数でございますが、こちらも住民課税務係の方に確認をいたしましたところ、24世帯いらっしゃる状況でございます。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

非課税世帯が約半分45.4%ということでございますけれども、大変多い数であるというふうに思います。ただ、高齢者率が高いということですね、高齢者の方も大変多くおられるということで、この率が出てきているんじゃないかなというふうに思っておるところでございますが、しかしながら、こういった方のうち、18歳未満の子どもさんがおられる世帯が24世帯あるということでございます。ただですね、こういった非課税世帯とか先ほど言いましたように年収200万円以下、こういったものが基準となって、各制度に適用をされて支援をされている家庭があるというふうに思うんですけれども、私はですね、ただそういった基準だけではなくてですね、各々の家庭の状況というものは色々あって、例えば色々なローンがあるであるとか、借金ですね、そういった状況もあろうし、子どもさんが大変多いということもあろうし、それとか1人親というような条件もあろうし、そういったものを踏まえるとですね、ただ単にこういった所得の問題、非課税世帯、住民税の非課税世帯、これだけでくくってですね、こういった色々制度、いい制度があるんですけども、その制度に当てはめていく、こういったことがですね、それで正しいのかなという疑問もありますが、その辺のお考えはいかがでしょう。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

ただ今、原議員お尋ねの件でございますが、生活困窮者の定義づけとございますか、生活困窮者という新たな言葉が、平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法において誕生してきております。当初は、こういった世帯がこの困窮者世帯に当たるのかということで、様々な角度からこの法の条文を読み取ってきたところです。ただ法施行後3年立ちまして、今年、平成30年10月1日に、生活困窮者自立支援法が一部改正になってございます。その中で10月1日から施行されております、改正後の生活困窮者自立支援法第3条第1項におきまして読み上げをさせていただきいただきたいと思いますが、生活困窮者とは就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者というふうに文言が改正されたところでございます。まさに先ほど原議員ご指摘でございました、ローン等での負債、また、ひとり親家庭さんの困窮、また特に8050問題という中での引きこもりに関する対策であった

り、障害等の関係で、生活に不便を感じていらっしゃる、そういった就労の状況のみならず、心身、そして地域社会との関係性等すべて複合的に、この関係するそういった困りごとを抱えていらっしゃる世帯が、生活困窮者世帯というふうに認識をしておるところでございます。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

大変素晴らしい改正であるというふうに私も思います。ただですね、そういうふうに法が改正されていい方向に行ってもですね、これ、こういった方々を拾い出すっていう言い方悪いかもかもしれませんが、把握するためにはですね、やはり今やっておられる相談事業ということになるかというふうに思います。前回、質問をさせていただいた時にはですね、こういった問題に対する庁舎連絡会であるとか、地域連携会議であるとかこういったものがまだ残念ながら、28年度はですね、まだ開催されてないというお話でしたが、こういった会議それから相談所、こういったものはですね、今どういうふうな状況にあるか、お願いします。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

まず先般、先般といいますか、平成28年の6月定例会で、原議員お尋ねになられたそれ以後の取り組みということになるかと思えます。まずお尋ねのございました庁舎内連絡会でございます。この生活困窮者自立支援制度によりまして、美郷町では法施行の平成27年4月1日以前、前年度、平成26年度から国のモデル事業の指定をいただきまして、取り組みをさせていただいておったところでございます。その中で、やはり新たな制度、これから取り組んでいくに当たって、担当課のみならず先ほど申しあげましたように、生活困窮世帯というのは、複合的な課題を有していらっしゃる世帯、もしかしたら税金が納めたくても今の収入状況で納期までに納付ができない。そういった税公共料金等の滞納であったりですとか、また様々な相談というのが役場各課窓口で寄せられておるところでございます。そういった中で、やはりこの生活困窮者自立支援制度というものが創設をされたその背景なり、その趣旨というものをまずは役場職員がきちんと理解をすることが必要であり、そのことから必要な方に必要な支援が届く、行き届くということであるというふうに考えておりましたので、まず平成26年度から庁舎内の理解をいただくための庁舎内連絡会を開催をさせていただいておりました。ただその後は法施行に伴いまして、社会福祉協議会への委託事業ということもでございます。そしてもう1点一番大きなハードルであったのは個人情報、この取り扱いについて相談者の同意書が必要であったという点がございます。その同意書が得られないといったケースもございましたので、すべてのケースにおいてすべてこの関係課での情報の共有ができておったのかといいますと、決してそういう状況ではござい

せんでした。という状況をかながみまして、庁舎内連絡会につきましては、その同意書をいただいた個別のケースごとに、必要な関係課等々での連携をとらせていただいて、今日に至っておるところでございます。また、もう1点の地域連絡会議の開催でございます。こちらは椅子に座っておるだけではなくして、地域に出かけて、地域の実情それを的確に把握をしてまいる必要がございます。そのためには地域の民生委員さん、その地区民協という会合が月1回ペースで開催をされておるところでございます。その地区民協の方にお邪魔をさせていただきまして、地域の実情の把握に努めてきておるところでございます。またもう1点ばかりでございますが、平成29年度からは委託事業者であります社会福祉協議会と福祉事務所の方で、個別のケース毎でのケース会議という開催ではなくして、毎月1回は徹底的に情報交換をしようということで、毎月1回の連絡会、こちらの方を開催をしておるところでございます。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

大変素晴らしい取り組みをされとるといふふうに思います。先ほどもあったようにですね、私も役場職員一人一人がですね、相談窓口になる、これが一番基本的な部分じゃないかなというふうに思います。その上で、この制度によってですね、相談支援所、社協なら社協の窓口があったりとかですね、するわけでございます。ただですね、28年度も言いましたけども、隣保館というのはですね、あるわけですね。この隣保館というのは、福祉施設なんですよ。そこにもちゃんと、この隣保館という施設も相談を重点的におく施設でございまして、ここには全然そういった連携というものが無い。独自でバラバラに相談を受けておるといふような格好。ですから、こういったところは、やっぱりさっき言われた連携会議の中に入れていただいてですね、一緒になって共通認識を持っていくということが大事じゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

先ほどの原議員のお尋ねの件でございます。隣保館組織、こちらも相談窓口、福祉の相談窓口の1つでございます。その中で連合会議への参画をというご意見といいますか、ご指摘でございます。まず一点ばかり先ほどの地区民協さんにお邪魔をしてという中で、例えば浜原地域の地区民協にお邪魔をさせていただきます際には、民生委員さんのみならず、浜原地域の連合自治会の事務局長さんですとか、またご都合がつく際には、隣保館の館長さんにもご出席をいただく中で、情報の交換に努めさせていただいておったところでございます。ただご指摘のように、その隣保館さんを交えながら、その庁舎内の連絡会議であったりですとか、また、各種連携会議が十分に行えていたのかと言いますと、これは私どもの方でも反省すべき点がございます。またそういった中で、先ほど10月1日に法が改正をされておると

いうふうに申しあげましたが、その中で国といたしましても、やはりそういった各種関係機関の連携というのが、まだまだこの困窮者対策で十分ではないという認識を示しております。そういった中で、国が福祉事務所の方に求めておりますのが、関係機関間の情報共有を行う会議体の設置をするようにというふうに、今回の改正法の中で示してあるところです。関係機関間の情報共有を行う会議体という組織、これを私ども美郷町に当てはめた際には、まさに議員ご指摘のそれぞれの相談機関、また具体的にサービスを提供される事業所、そういった各分野の関係者の方に集うていただく会議、支援会議に当たるものだというふうに認識しております。今回、そのもう1点ばかり守秘義務というのが1つ高いハードルになっておったということを申しあげたところなんです、合わせて、この関係機関との情報共有を適切に行うために、この守秘義務というものがきちんと明文化されたということでございます。ですので、すべての困窮世帯の方々に関わる情報をきちんと美郷町の社会資源でもある関係機関の皆さん方と共有をさせていただきながら、しっかりと支援に繋げてまいりたい、そのように考えておるところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

はい、ありがとうございます。そういった形でですね、ぜひとも色々窓口広くですね、聞いていただいて、対象のなる方々のお話をですね、聞くことを優先にやっていただきたいというふうに思います。残念ながら、そういった先ほど言いましたように、色々な悩みがある方はたくさんおられると思いますけども、数字だけでいいますとですね、先ほどご答弁いただいたように、平成28年度では13件、29年度では15件というような状況にとどまっておるところであってですね、私はもっともっとたくさんの方が生活に困窮し、困ってる方はおられるというふうに思います。ただ、生活困窮者だからといってですね、それを自分の言い方悪いですので申し訳ないですけども、恥をですね、人に話すというのは大変勇気のいることだというふうに思います。ですから、それを受けあう方々もですね、それなりの信頼、そういったものもないといけんというふうに思いますし、そういった支援、快適な共同体を作るのであれば、そういった方々そろってですね、そういった研修も受けて、しっかりとそういった方々に向かえ合えるような信頼性といいますか、形を作ってく、そういうことも大事じゃないかなというふうに思いますので、そういった方々も集まってですね、お互いに研鑽をしながら、また研修もしていかななくてはいけないんじゃないかなというふうに思います。それでですね、先ほど必須事業それから任意事業という話がございました。必須事業については、先ほどからずっと出ております相談事業のことでございますけれども、この任意事業、これでですね、色々と65歳未満であるとかですね、というふうなこともあって就労準備支援事業、こういったものができてないというふうなことも言われております。実際、先ほど課長が言われるように仕事をしなくちゃですね、生活の安定はまずないと。収入がなかったらですね、いうふうに思います。そのためにはこの任意事業という部分で、どういっ

た事業があるのか、もう一度教えていただけませんか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

議員お尋ねの任意事業の種類でございます。まず1点、私ども美郷町でも当初から取り組みをさせていただいております。以前までは家計相談支援事業、今改正後は家計改善支援事業をという名称変更になりましたが、家計改善支援事業、また就労準備支援事業そして就労訓練事業そして一時生活支援事業、そして最後になりますですが、学習支援事業といったものが任意事業としてあるところでございます。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

色んなこういった制度に乗かってやろうと思っただけですね、色んな制約もあって、なかなかできない部分もあろうかというふうに思いますけれども、実際問題、その就労支援という部分がですね、一番重要じゃないかというふうに思っています。そのためにはやはり、訓練事業も必要であろうというふうに思っています。こういったことをですね、制度上ではなかなか難しい部分もありますが、町独自でですね、こういった方になんとか仕事に就いてもらえるような方策、こういったものもですね、考えていただきたいなというふうに思っておりますので、またご検討をその辺はですね、していただきたいなというふうに思います。昨日ですね、このプレミアム商品券の話も出てまして、これは福祉的なプレミアム商品券にするというようなことがありましたが、今日の私の質問の中に想定にはなかったんですが、昨日お聞きしたんで、これは大体概要的なものは決まっておるのでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問のプレミアム商品券ですけども、今、国の方で消費税導入に合わせたプレミアム商品券ということで議論されているところでございまして、その行方については私ども、まだ詳しい情報も入っておりませんし、どのようになるのかというのは決まっておられません。想定される場所では、生活支援的な商品券の発行ということを知っております。それとは別にですね、商品券、きのう議論いただきました商品券については、はこれまでプレミアム商品券として美郷町が実施していたプレミアム商品券について検証を行いながら31年度に向けて事業を行うかどうか検討しているという状況でございまして、国のおっしゃられるプレミアム商品券とは違うというふうに理解しております。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

すみません。急に振りまして。もう時間も迫ってきておりますので、あれですけども、冒頭にお話をさしていただきましたように、この生活困窮者の方の色々な修学援助等受けておられる世帯、この相関関係というものがですね、ございます。要保護、準要保護の世帯が31世帯ということでございます。18歳未満のおられる非課税世帯が24世帯ということなので、それを上回った世帯が、そういった制度に乗っかっておるとということで、これは考え方によっては広くそういった方のご支援をしているということで、大変いいことじゃないかなというふうに思っております。そういったこともあるんですけども、最後に1つだけですね、公営塾に関して、ここに5つ星の町がありますけれども、新規で美郷子育て応援支援というのがあってですね、この中に公営塾への低所得者通学費の助成というのがあります。これの内容を若干教えていただきたいなというふうに思います。時間がないので簡単に、手短かにお願いします。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

議員お尋ねの件でございます。公営塾への助成ということで、月額1080円程度の助成をさせていただければというふうに考えておるところでございます。公営塾、夜間開催でございますので、どうしても世帯の状況によっては塾が終わられてからの帰る、ご自宅に帰られる手段というものの心配があたりだということもございますので、住民税非課税世帯等を中心とした形での助成制度といったものを考えておるところでございます。以上です。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ありがとうございます。日頃から私、公営塾に行きたい子どもさんおられてもですね、家庭の事情で送り迎えができんとかいうようなことがあって、行けない子どももおるんじゃないかなということを考えておりました。こういった制度をですね、もっと情報を流してあげてですね、有効にそういったお子さんもですね、みんな平等に公営塾に行けるような形にしていきたいなというふうに思います。こういった問題ですが、課長の答弁の中にもありましたけれども、今、国の方では包括的支援体制の構築事業、こういったものを推進をされております。まさに生活困窮者の相談窓口は社協であるとかですね、子ども、女性、高齢者の相談はどどこかというふうなことじゃなくてですね、多くの相談、町が一体的に受けようというような制度であるというふうに、私認識しておりますけども、こういったことをですね、導入している市町もあるかと思えますけれども、補助率もですね、4分の3というふうなですね。ですから、そういったのをですね、美郷町も導入していただいてですね、縦割りなんかじゃなくてですね、本当に町民みんな、町民みんなを守っていく、そういった町になればいいかなというふうなことを申し上げて、この問題について、質問について終わら

させていただきます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

原議員 2 つ目のご質問、災害時における避難対策の見直しが必要ではないか、につきましてお答えします。本年 7 月の豪雨災害は、江の川の増水により昭和 47 年水害以来の大きな災害となり、本町においても避難指示を発令するなど、住民の皆さんへ避難の呼びかけをいたしました。ご質問の避難所の状況については、地域防災計画において、指定避難所を 18 カ所、地域の避難所として 64 カ所を指定しております。7 月豪雨では 21 カ所の避難所が開設され、延べ 601 名の方が避難されましたが、このうち現場の皆さんが浸水の危険性を判断されるなど、避難所を移動された避難所が 5 カ所ございました。こうした全町的な避難は昭和 47 年以降初めての経験であり、この経験をもとにしたハード、ソフト両面による見直しが必要であると考えております。避難所の建設整備などハード面については、地理的条件や予算面での検討が必要となり、すぐに対応できることも限られてまいりますが、一方で自助共助の取り組みを促すなど、減災及び命を守る行動を前提としたソフト面での取り組みを平時から進めたいと考えております。

●西嶋議長

原議員。

●原議員

ありがとうございました。私も豪雨災害の時には避難をさせていただきました。避難にあたってはですね、地元消防団の活躍というものがですね、本当に素晴らしいなというふうに思いました。本当に一生懸命になって、一軒一軒声かけをしてですね、歩いておりました。避難所にいきますとですね、また皆さんがまた協力し合いながら、本当に高齢者の方、体の不自由な方は別室でちゃんと十分な手当もしておりましたし、やはり、素晴らしいなというふうな感覚はもっております。ただですね、やはり避難所によってはですね、色んな先ほど町長からも話がありましたけど、設備的にですね、環境的にも不十分なところがあるかと思えます。そういった部分で、昨日も話がありましたけども、職員にそれにあたる職員にアンケートをとったということもございましたけれども、そういったアンケートをですね、参考にされて避難所の環境整備というものをしっかりやっていただきたいなというふうに思っています。それでですね、そういった災害の時には先ほど言いましたように当然避難をしなきゃいけない。もっと大きくなればですね、例えば浜原ですと、ずっと旧国道を歩いて防災公園までいかなきゃいけないですよ。実はこの間、その防災公園線まで行く道がですね、災害のために通行止めになってました。そこを直していただきまして、綺麗に今なっておりますけども、しかしながら、その横ら辺がまたばらばらばらまた石が落ちとるんですね。何年か前に、落石による死亡事故があったということで、県もですね、危険箇所をずっと調査して歩いたと思えます。その辺で、その避難経路という部分で、そういった危険

箇所というのがどのような状況なのか、お分かりでしょうか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

まず浜原から防災公園への道ということで、上川戸粕渕線という路線名になっております。こちらの方5月の災害で被災をしまして、一度、土砂撤去それから土嚢設置というようなところで、一度は開放はさせていただきました。ただその後も小さな落石等ございます。バス路線ということでもありますので、通行の安全が確保できないということもありませんで、再度通行止めという形を取らせていただきました。確かに期間といたしましては長い期間というふうにはなっております。ただ5月の下旬の被災から、実際には5月の終わりには設計委託というものを発注をさせていただいております、7月の中旬にはもう査定というようなところで、工程的にはかなり早めの取り組みをさせていただいて、9月末には工事の発注をしております。実際10月末の工期でございましたけども、早目に工事が終わりましたので、10月の22日には開放をさせていただいております。長期間、そう言いながらも長期間通行止めをさせていただいております、皆様に、住民の皆さんに大変ご不便をおかけいたしましたこと大変申しわけなく思っております。この路線、確かに防災公園の避難路ということにはなっております。ただ防災公園のルートというものが他にないかといいますと、375号を通ってまた久保の方へ出たり、粕渕の方を回って役場の前から行ったりということもルートもございます。そういったこともございまして、そういったルートも使いながらの避難路ということで住民の方をお願いをしたいというふうには思っております。以上でございます。

●西嶋議長

原議員、あと1分程度です。

●原議員

ありがとうございました。そういった状況もありますんでね、しっかりそういった避難誘導等対策を検討していただきたいなというふうに思います。最近はですね、本当に想定外ということが、そういう言葉がですね、使われなくなったような状態でして、それに見合うようなですね、対策というものが、それを上回る対策が必要じゃないかなというふうに思っておりますので、時間も来ましたのでそういったことをお願いしてですね、質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

●西嶋議長

原議員の質問が終わりました。

通告9、2番・中原議員。

●西嶋議長

2番、中原議員。

中原議員11時12分程度までです。よろしく申し上げます。

## ●中原議員

おはようございます。2番、共産党中原でございます。嘉戸町長に対しましては、初めての一般質問になります。どうかよろしくお願いいたします。まず、景山前町長が体調がすぐれないということで、任期途中で突然辞任されるという緊急事態の中で、30年以上お務めになった職を辞して、郷里である美郷町のために町長選挙に立候補し、町政に携わる決断をされた、このことに対しましてまずは敬意を申し上げたいと思います。さて、11月16日に開催されました臨時議会での所信表明について、3点伺います。1つは、地域の暮らしや暮らしの実態、町政の課題について伺います。所信表明の中で町長は、私自身の目で見て耳で聞いて確かめることが大切だと思い、できる限り町内各所に顔を出し、自ら町内に出かけて実情把握を続けていきたいと意欲を示されました。美郷町では、町民の高齢化が進み、特に独居高齢者世帯と高齢者のみの世帯は全世帯の約5割に達しております。またその内で75才の独居夫婦世帯は3割、高齢化の状況は厳しさを増しております。そのために耕作できなくなった田畑も耕地面積の約3分の1に上る、こういう状況でありますし、農業や林業商工業の後継者がいない、これも深刻であります。また、地域活動を担ってこられた担い手の方々もですね、次第に高齢化が進み、地域での活動もなかなか困難を増しております。これらのことは町民の皆さんの心配事でもありますし、新しい町長がどのようにしてくださるのか、ここへの期待も大きいものと思っております。視察を通してこれらの実態や課題についてどのようにご認識されたのか伺います。2つ目です。町民の町政への参加の問題です。所信表明で活気あふれる明るい町を目指すとして、町民一人ひとりが自ら考え、協力し合い取り組んで初めて実現する。主役は町民の皆様です。こう述べられました。そのために今までに増して幅広く町民の声を集め、コミュニケーションをとって、様々な課題と一緒に真摯に向き合う必要がありますと強調されました。また、私自身先頭に立つのはもちろんですが、職員一人一人がお聞きした声を定期的に私に報告する仕組みづくりを早速行いましたと具体化されてることも伺いました。これらのことは地方自治にとっても極めて大切なことと思っておりますので、これらのことに関連しまして3点伺います。1つは職員が聴取した町民の声を町長に届ける仕組みを早速行ったと述べられておるのですが、その仕組みとはどのようなものですか。2つ目に町民の要望や意見を聴くに対する町当や町当局の回答、対応を町民に返していく、このことも非常に大事だと思っておりますが、その仕組みはどのようなものなんでしょうか。3点目になりますが、全体として政策の形成過程から情報公開、町民の要求や声、これを聴取を徹底して、町民の参加で清潔公正な調整を目指すこと、これが大切と思いますが、所信を伺います。3つめになりますが、町政運営のパートナーである職員に対するメッセージについて2点伺います。所信表明で、3点を強調されました。1つは役場は住民総合サービス会社であるという意識を持つこと。2つ目はビジネス感覚の意識を持つこと。3つ目は改革マインドの意識を持つこと。この3つであります。所信表明の約3分の1のボリューム割いて職員へのメッセージを述べられたわけです。そこで職

員に対するメッセージに関連して2点ほど伺います。1つは、役場職員との一方的でない民主的な関係構築について、どのようにお考えでしょうか。民主的関係構築と言いましたが、言ってみれば風通しのいい、上からだけでなく下からも意見が上げやすい、こういう職場づくりについての考えをお伺いしたいと思います。2つ目に職員の皆さんは色んな方がおられるとは思いますが、総体として町民に喜んでもらえる仕事がしたい、このように考えておられると思います。またスキルアップもしたい、これも職員の皆さんの強い要求だと思いますが、こうしたことに対してどのようにお考えなっているのでしょうか伺います。一般質問の2項目目ですが、景山前町長が議会の場で表明された政策課題に対する見解対応について伺います。前の町長が述べられた答弁についてですね、ご意見を伺うのはある意味失礼なことかとも思いますが、本会議での一般質問に答えて回答をされた。これは文書でも配付されておりますし、執行部内での決済も経たものと思われしますので、議会答弁という重みもある、このように受けとめておりますので、あえてお尋ねしたいと思います。1つは基金の問題についてです。前町長は9月の決算議会において、私の一般質問に対し基金は町民のものであり、有効に活用すべきと考えている。その最たるものは地域振興基金であり、幅広く活用は可能だと。中原議員から提起もあった林業従事者の労働条件改善や、観光施策の拡充と体制強化にも活用可能だと、このように回答をいただきました。この前町長答弁の趣旨を受けとめて、具体化に向けて検討を継続するというところでよろしいのでしょうか。特に林業従事者の労働条件改善につきましては、先のバイオマスガス発電の断念の最大の要因ともなっておりまして、町の森林整備計画でも重要性や方策について強調されていることや、現在、美郷町の山の置かれてる管理状況から見ましても、放置できない課題と思われしますので、ご見解をお伺いしたいと思います。2つ目の問題は大和荘建て替え後の運営についてであります。前町長は6月議会におきまして、町民の保養や健康増進等の福祉の向上と地域の活性化に資することを目的とし、地方創生における地域活性化の拠点施設の役割を担う、地域の魅力を最大限に活かし、発展に資する施設を考えておりますと回答されました。この答弁に対するご見解もお伺いしたいと思います。なお潮温泉大和荘は1年4カ月後に新装オープンを予定しております。近隣といたしましても、隣という意味ではありませんが、県内の自治体で管理運営してきた宿泊、レジャー施設が相次いで経営不振に陥り、民間への譲渡などの情報も伝えられている。このことにも留意して、今後の運営、営業方針について、町民の意見、要望を取り入れて検討することを6月、9月の議会で私も質問で強調いたしましたが、改めて強く要望いたします。以上でございます。よろしく申し上げます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

中原議員の私の所信表明に係るご質問につきましてお答えします。1点目の町の地域や暮らしの実態、町政の課題について申し上げます。町長に就任いたしまして、各方面のあいさつ回りに加え、就任時期が出張の多い時期と重なり過密スケジュールにはなりましたが、

そのスケジュールの間をぬって、地域を回り、実情把握に努めてまいりました。中原議員のご質問にもあります耕作放棄地、高齢化あるいは営農、地域づくり、後継者問題、商業交通などの状況や取り組みを実際に見てお聞きしてきたところでございます。課題につきましては、地域を回る前からある程度想定をしておりましたが、現場で目の当たりにし、予想どおりの厳しい状況であると認識を新たにいたしました。一方、地域、住民の皆さんが主体的に地域を守り、元気を出すために取り組んでおられる姿も合わせて拝見し、美郷町には誇るべきものがあることも認識したところでございます。例えば、比之宮の地域が団結して農地を守る取り組み、吾郷地域のやまくじらを生かした地域づくり、沢谷地域の特産品、都市交流など元気を出す地域づくり、別府の地域交通などの取り組みです。先日の臨時議会で述べました所信表明では、2つの目指す町のあり方とその実現に当たって幾つかの課題もお示ししたところでございます。美郷町には課題もちろんございますが、課題ばかりではなく希望もあるものだと思います。これからも私自身の目を見て、耳で聞く実情把握を続け、現状をしっかりと把握して知恵を絞って、課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。2点目の町民の町政への参加についてでございます。声を届ける仕組みには大きく、それぞれの課で業務を通じて把握する声と、この業務の中では拾いづらい、様々な声、こちらにつきましては、地域担当制を通じて把握するという2つの仕組みが系統としてはあるのではないかと思います。町長就任後には、課の業務を通じて把握する声に加えまして、後者の系統としまして、庁内のイントラネットを使って組織全体で共有でできるようなそういうふうな仕組みを構築いたしました。また、管理職ミーティングというのが、今までは月に1回行われておりましたが、これを週1回集まってもらい、こうした集めた声をもとに部署の垣根を超えて皆で話し合う解決策などを考えるということも始めております。こうした取り組みのねらいは、より密に住民の皆様とのコミュニケーションをとっていくことと、組織の縦割りに横系を通し、住民の声や課題に組織全体で向き合っていくこととでございます。住民の声に対しましては、個別でお返事する場合や、現場で対応する場合、または業務の改善や新たな事業の検討につなげるなど、様々な形でお返ししていくことになるというふうに考えております。まだまだ十分ではないでしょうが、議員おっしゃるように住民の声を聞き、真摯に向き合って、町行政に反映していく住民参加のまちづくりを進めていきたいと考えております。3点目の町政運営のパートナーである職員に対するメッセージについて申し上げます。1点目の職員との民主的な関係についてです。就任式では、中原議員のご質問にあるように、3つの意識を持って仕事を進めてほしいということ職員に伝えました。合わせまして、職員の皆さんに教えてもらい、支えてもらいながらでない私の職務を全うできない。そして一緒に仕事をしていくことを楽しみにしているということも合わせてお話をさせていただいております。共に仕事や課題解決にあたり、いい職場、いい役場にしていきたいと考えております。私は仕事を進めるに当たり、特にコミュニケーションをとることを重視しております。先ほどお話ししましたとおり、課長ミーティングを毎週実施することにしたしまして、管理職のみんなの情報共有し課題の相談などをしております。また、現在、

全職員と階層別に意見交換会を順次行っておりまして、ざっくばらんな話をしながらもコミュニケーションを深めているところがございます。もちろん、組織としての指揮命令系統はございますが、私の考えを一方向的に伝えるだけではなく、職員の話も聞きたいと考えておりまして、今後もしっかりコミュニケーションをとって、よりよい仕事が進められるよう実施していきたいと考えております。2つ目の研修制度についてでございます。現在、研修計画としましては、階層ごとの基本的な知識、技能習得を目的とした階層別研修のほか、選択研修、行政課題や実務研修そして中期の派遣、資格取得の研修を行っております。職員の育成、スキルアップは仕事での成果や効率化につながり、ひいては住民のためになるものであり、職員の意欲、向上心に応える研修などには力を入れてまいりたいと思います。また、私のこれまでの民間企業での管理職の経験上、私のポリシーの1つとしまして特に若い職員につきまして、知的好奇心を醸成することが大事だと考えてやってみてまいりましたので、こういったような場面、取り組みも用意していきたいと考えております。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

2番です。今、町長から大変丁寧なご回答をいただいたと思っておりますし、現時点で、私は今述べられたことについては、概ね賛成できるものというふうに考えております。また就任1カ月ちょっと経ったばかりでありますし、今、こういうことを生かして予算編成作業に向けてですね、作業を進められてるというふうに思いますし、今お述べになったようなことが予算編成方針などでですね、具体化されることを特に願っておきたいと思っております。そこで、その上に立ってであります、地域の実情と課題についても予想も持ちながらですね、地域を回り、実態でそのことを確認していかれた状況がよく伝わってまいりました。ここで私が述べました町の高齢化の状況というのは極めて深刻で、しかも年々深刻さを増しているというふうに考えております。したがって、長期的にももちろん手を打たなければいけないこともあると思っておりますが、短期にですね、来年、再来年ということで手を打っていかないと間に合わないという状況もあると思っております。これは3月、今の予算編成の中ですね、取り組まれることだと考えておりますので、また改めて議論をする場を設けさせていただきたいと思っておりますが、特に今こうした町民が暮らしに直面しておりますですね、困難、社会福祉医制度が次々と国の施策によって、この水準が引き下げられていく、あるいは農地や山林についてもですね、色んな手は打たれているものの、しかし、この農業全体としてですね、こういう状況に追い込んできた政治の仕組みというのは否めないと思っております。こういう状況の時にありますから、町が私がこれまでも言ってきましてように、防波堤となって町民の暮らしや地域を守っていかなくちゃいけない、こういう局面は随所に出てくるというふうに思いますけれども、しかし、国の肩がわりをするのが自治体の仕事でもないと思っております。従って国や県に対して物も言いながら町民の困難や悩み解決のために力を尽くす上で極めて大事なことだというふうに思っておりますので、ぜひよろしく

お願いします。職員の問題について1点お聞きしたいと思います。町長が以前お勤めでありました会社のですね、支店長として静岡支店に支店長として転任された折にですね、地元の多分これはタウン誌ではないかと思いますが、それに答えてコメントを述べておられます。人材を大切に作る社風だからこそ、時代の流れを読む商品やサービスを開拓することができた。こういう趣旨の発言、コメントをされているように伺っておりますが、こうしたことが今回の職員へのメッセージに込められた背景にあるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

たくさんコメントありがとうございます。大変ためになります。今ご質問いただきましたのが、私が前努めておりました会社の静岡支店長を3年間やっておりましたので、ご指摘のように、地元のタウン誌のインタビュー記事がございまして、こちらに様々なことをお答えさしていただきまして、これが発刊発行されまして、インターネット等々でも確認できますので、それをご覧になったのではないかというふうに思います。確かに細かいところまでどういうふうにお答えしたか、10年ぐらい前の話ですので招致はしておりませんが、私自身の考えとしましては、人材を大切にするというところは一貫して持っておりますので、そういうふうなコメントは確かにしておるんだと思います。特に私が勤めておりました会社は金融機関でございますので、工場とかがあって、本当に手で触って目で見えるようなものを作っているものではございません。やはり目で見えないもの、ここで価値を生み出すということになりますと、やはり人が一番重要でございます。これはもう知識を習得し、知恵を出し工夫をして、目に見えないものなんですけれども価値あるものを出していくと。そういう意味では民間の金融機関とは組織が違いますけれども、役場の職員の仕事というものもかなり共通する部分があるのではないかなと思いますので、私の経験を活かしまして、今後も職員とのコミュニケーションを深めながら、仕事を進めてまいりたいというふうに思います。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

ちょっと前後いたしますけど、2番目に伺った住民の町政への参加の問題ですが、今まで町の方々の皆さんですね、意見などをお伺いしますと、話は聞いてもらえるけど返ってこないことが多いと、そしてそのまま放置されることも多いと、こういう声も1人2人ではなくて、色々な方から伺っております。もちろん町の仕事の中でですね、皆さんから要望を受けて解決できるもの、解決できないもの、長期に時間がかかるもの、色々あるかと思いますが、そういうことを丁寧に返していく仕組みが必要だというふうに考えておりますが、この点についてももう一度お考えをお尋ねしたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

今の議員のご指摘でございますが、私も大変もったいなことだと思います。お話を聞くのはいいんですけど、まったく返ってこない、単に話を聞いてもらう以上にですね、受け取る側の方というのは失望感を抱かれるのではないかというふうに思います。まだまだ十分なところまではいってないと思っておりますので、しっかりお話を受けとめて、それをしっかりお返しできるような形で今後とも進めてまいりたいと思っておりますので、またご支援のほどよろしくお願いたします。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

2番です。それと町民参加の町政の問題で3点目に伺った点であります。町政全体をですね、開かれたものにしていくと、そして重要な課題などにつきましては、町民の皆さんの意見や要望をきちっと聞く、そういう場を設ける。そして決まったことも、きちっと地域に返していき、町民の皆さんに返していき。そういうことで、町役場町長と町民の皆さんが一体感を持って地域づくりを進めていく、町政を進めていくと。こういうことが非常に大事になってくると思います。特に今は自治体をめぐる状況も厳しくですね、予算もふんだんにあるわけではありません。そういう点では工夫も必要であります。ぜひそういう点で、この町民の皆さんと一緒に町政をつくっていくと、このことについて、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございます。仰せのとおりですね、先ほども申し上げされましたが、私のポリシーとしましては、町の私が目指すあり方は、やはり住民の方が主役であり、それをいかに町として支援できるか、行政が支援できるかということでございますので、まず出発点は町民、住民の皆さんというふうに考えております。ですので、できる限り町政につきましては、もう開かれたものにしていきたいという方向性は、もう全く同感でございます。方法論につきましてはですね、どういうふうな形でやるのがいいのか、あるいは今やってることで十分かどうか、もっともっと実のあるものにするにはどうした工夫が必要かというようなところをですね、日々職員と一緒に考えながら今後も進めてまいりたいというふうに思います。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

職員に対するメッセージについてもう1点であります。私先ほど申しましたように、も

もちろん、職員の皆さん個々に違いがあろうかと思いますが、全体としてやっぱり町民の皆さんに喜んでもらえるような仕事がしたい、いい仕事がしたい、こういう気持ちはですね、私は自治体に働く職員の性みたいなもんだと思っておりますが、そういうことが根底にあると思います。ですから、そこを本当に活かしていくことが大事でありますし、それからスキルアップの問題もですね、そういうところから出てると思います。もうちょっと役に立ちたいと。うまく町民の皆さんに説明できなかつたり、答えられなかつたりした時はですね、特にそういう気持ちが強くなるんだというふうに思います。私感じていることは、役場という小さい職場だということもあるんですけども、専門職の方が余りいらっしやらないと。看護師さんなんかは専門職員になるんだと思いますが、専門職員がおられない中で、土木だとか農業だとか福祉だとか、色んなですね、専門的な知識やなんかを要する仕事がたくさんあると。それはなかなかストレスの溜まることだと思っています。従ってそういうスキルアップの要望などもですね、非常に強いのではないかと思います、先ほどご答弁の中で幾つかの研修の制度やあり方なども出されておりますが、それが形だけにならないようにですね、やっぱり職員の皆さんのそういう気持ちに答えるものをですね、お願いしたいと思ひますし、そのことをですね、もう一度強調させていただきたいと思ひます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。私も初めて行政という立場に入りまして、役場職員という公務員の方と一緒に働かせていただく機会を得ることになりました。議員ご指摘のようにですね、役場職員、公務員のミッション、使命は何かというと、やはり住民の皆さん役場職員でいえば住民の皆さんに喜んでもらえる仕事をやりたいというのが、やはり公務員になった1番の思いだったんだろうなというふうに思ひます。それと今の立場で役場に入りましてですね、色んな職員と話す中で、非常にこうまじめに実直に仕事をやってるなという仕事ぶりを感じております。ですので議員おっしゃるように、もともと持つてる、そういう役に立ちたいという気持ちを大切にしながら、このまじめに努力する部分をですね、スキルアップに結びつけるというふうに私もサポートしてまいりたいと思ひます。専門職につきましてはですね、ご指摘のように専門職が少ないというのは課題としてはあると思ひます。ただ美郷町の今の現状を考えますと、どうしてもこの限られた役職員の中で頑張っってやっっていく中で、なかなかこう専門職に人を十分さけてないというところは、これジレンマは正直ございませう。ここはですね、もちろん、色んなスキルアップを図る知識の吸収を図るという場は、できるだけ提供したいと思ひますし、それだけでなかなか専門職をたくさんつくるというわけにもいきませうもんですから、これは県ですとか、ほかの関連機関ともですね、サポートを養成しながら、総合的に住民の皆様へのサービスが劣化しないように頑張っって取り組んでまいりたいというふうに思ひます。

●中原議員

1 問目終わります。

●西嶋議長

町長、2 問目の答弁をお願いします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

中原議員 2 つ目のご質問、前町長が議会の場で表明された政策的課題に対する見解、対応についてのご質問にお答えします。1 点目の特定目的基金の 1 つである地域振興基金の幅広い活用について、先の 9 月議会において景山前町長が答弁された内容につきまして議事録を拝見いたしました。地域振興基金につきましては、町民の連帯強化と地域振興に資する事業を実施することを目的として、合併特例債を活用して残高を増やした経緯につきまして確認をいたしております。また、いわゆるハード事業には使えないものの、活用できる対象は幅広く、その中には議員ご指摘の林業従事者の労働条件の改善等の公的支援や、観光施策の拡充と体制強化も含まれていると考えます。前町長答弁の趣旨を受けとめ、検討を継続するという事によろしいかとお尋ねでございますが、過去の議会答弁を踏まえまして継続検討をさせていただきます。なお、個々の具体的な検討につきましては、例えば森林環境税や地方創生交付金など、他に活用できる財源もございますので、基本的にはそういった財源を優先的に検討させていただき、単なる一般財源の振替ではない形での検討を考えていきたいと思っております。いずれにしても特定目的基金の有効活用につきましては、全庁をあげてしっかり協議した上で予算に反映させてまいります。2 点目の大和荘の建て替え後の運営についてのご質問にお答えします。大和荘の建て替えにつきましては、これまで時間をかけて議会でもしっかり議論が積み重ねられてまいりました。その結果として、建て替えの方向性が定まり、予算化がなされておりますので、まずはその過程、そのことを尊重したいと考えます。しかしながら議員ご指摘のとおり、江津市の風の国、浜田市のふるさと体験村など近隣自治体におきまして、自治体が保有・管理・運営してきました宿泊レジャー施設が経営不振に陥り、民間譲渡などが検討される事態に陥っております。大和荘は町民の健康増進という重要な目的を持った施設であります。しかし、だからといってずさんな経営が行われて、大幅な赤字を出し続けてもよいということでは決してありません。そうした脇の甘い考えで進めていくと、経営不振に陥った近隣施設の二の舞となり、そのとき高いツケを払わされるのは結局町民ということになりかねません。町民の健康増進を図りながら、同時に健全な経営を行っていかねばならないと思っております。10 億円を超える建設費用を投じ、年間 1 億円以上の運営費用が見込まれる事業です。町民の利用だけではとても採算に合いません。健全経営を行っていくためには、町外の収益性を見込める利用者にねらいを定めて呼び込み、かつ効率的な運営を行っていく体制を固める必要があります。どんな嗜好や行動パターンを持ったどこにいる人たちを主要顧客として想定し、どうやってその層を呼び込み、どうお金を落としてもらうか、また、どのようにその顧客に満足をしていただき

ながらも、どう経費を抑え効率的に運営していくかといった基本的な事業の骨格が重要だと考えます。担当課には、こうしたマーケティングプランの策定と指定業者選定プロセスの検討を指示しております。いましばらくお時間をいただければと思います。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

前町長がですね、議会で述べられたことにも係わらず、丁寧なご回答いただきましてありがとうございます。1点目の問題ですけれども、私注目して、この前町長の回答を注目しておりますのは、わざわざですね、林業従事者の労働条件改善の問題と観光施策の拡充と体制強化と、この点については具体的な事例をあげてですね、回答をされました。このことについては相当論議をして、ご回答をいただいたのかなという印象を持っているわけですが、特に林業労働者の労働条件問題につきましては、この4月以降、林業振興協議会ですかね、ちょっと名前が覚えられないんですが、設置をされて、民間の事業者も含めてですね、検討がされてきているように感じておりますが、林業事業者の労働条件改善の問題でですね、町として何ができるのかと。どういう方法でできるかというところも、今、予算編成の最中だと思いますので、ご検討いただいているものとは思いますが、そういう点につきまして、お考えなり経過なりございましたら、お答えいただければと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

議員ご質問の林業従事者についての今の状況ということでございます。ご存じのとおり、林業振興会議という形で昨年から回数を重ねました。その回数を重ねた中で最終的に林業振興協議会、これを3つの林業事業体、それと町と役員構成をしまして林業振興協議会というものを、10月に設立をさせていただきました。その前には森林組合等との連携協定、そして林業事業体と森林組合のパートナー協定というようなことで林業を取り巻く環境整備にこれは組織としての林業振興を同じ足並みをそろえてやっていこうよという基盤を揃えてきたところでございます。その中で、やはり林業従事者の確保に向けてどのような施策が必要なのかということ、その会議の中で考えていこうということです。役場が一方的なこういう施策でいまいしょうという話ではなくて、林業経営の現場からですね、どのような施策が必要かということをくみ上げて行って、それで新たに始まる森林環境税これをどのように活用していくのかということを役場目線にだけではなくって、林業経営体の目線も交えて効果的な施策を打っていこうというところで、今始まったところだというふうに思っております。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

この林業労働者の雇用確保問題と、それから労働条件改善問題は、この美郷町森林整備計画書というものにですね、項目を起こして書いてあります。林業労働者の林業労働者とは書いてなかったですね。ごめんなさい。林業に従事するものの養成及び確保に関する事項というのがありまして、詳細な方針と計画が書かれております。これに沿って検討もされてるんだらうというふうに思いますが、林業労働者に対する賃金の改善ですね、このことは特に育てる側に回っている労働者ですね、伐採する方じゃなくて、育てる労働者、まあ草刈りをしたりですね、苗木を植えたり、枝を落としたりですね、こういう作業をする方々、労働条件もなかなか過酷ですし、なかなかこの分野にですね、人が集まらないのではないかとこのように思っておりますが、色々検討されておまして、例えば先日来も出ております若者定住住宅ですね、これとの関連だとか、色んなことも検討されてると思うんですけども、林業労働者の労働条件が直接こう改善されるという方策として、町がどういう支援をすればですね、そこにつながるのか、例えば今社会保障ですね、あつ共済だ。共済に対する支援をしておられますが、これは企業体、森林組合、こういうところに行くもので、間接的には林業で働く人たちの利益には繋がってるんですけども、そこに働いてる人たちに直接、直接的と言いますかね、実感できる、確かに自分たちの労働条件が改善されたということが実感できるような方策を考えていかなきゃいけないと思ってるんですけども、その点について何かお考えがありますでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

議員のご指摘のとおり、今林業労働者の方、緑の担い手という形で、社会保険部分の助成を行っております。その具体的な施策、色々県の方にもありますし、例えば林業現場の方は林業の道具ですね、チェーンソーとか色んな草刈り機にしても、全部自分で揃えなくてはならないというようなこともありまして、それは林業形態によっても方策は違ってきます。そういうものにも国の助成というようなものがありまして、それを活用されていっているところはございます。そういう物理的な助成というものは、既存の制度の中でもやっけてらるるところでございまして、やっぱり根本的にやはり賃金が高くないというところが林業経営体の中からも話が出ております。そういうことでどこの部分がどういうふうにテコ入れをしていっていいのかというのは、今、模索状態かなというふうに思っております、そこを林業振興協議会こういう場の中で、本当に必要な施策というものを探っていこうという状態ではなからうかなと思っております、賃金を助成するとかそういう極端な話はないにしてもですね、どういうものにしたらいいかと。ひとつ来年の予算に反映させていきたいというのは、林業の林業事業従事者の皆さんを集めてですね、先進地と一緒に視察しよう。これは他の地域を見てですね、自分たちの業務を改善していったり、あるいは誇りを持ったりとかそういうことにつなげていければなというふうに思っています。大変小さいことなんですけども、林業をやるのが誇りのある事業なんだという自覚を持ってやろ

うよというところだと思います。そして林業経営体の皆さんの法人ごとに違うんじゃないかと、一緒にやろうということで情報交換とかですね、コミュニケーションを図るとか、そういうものも醸成していこうかなというところ、まず来年やっていきたいなと思ってます。そういうことで地域にとって、林業をこの美郷町にとって林業の振興というのが、町の振興につながっていくというところを誇りを持っていただくというところが、まず大切なんじゃないかなというふうに思っております。まずそういう意味で、来年度環境税も使ったそういう事業をやっていきたいと、具体的な例えば道路をつくるとかですね、機械を購入するとか、それは既存の事業の中でやっていけるものでございますので、とにかく美郷町にとって林業振興が非常に要なんだよという、そういう誇りの持てるマインドを作っていこうというところが、1つ新たな取り組みとしてやっていくところでございます。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

具体的な検討が進んでる状況がちょっと伺えまして安心もしましたし、ぜひ継続したご検討をお願いしたいと思います。私聞きますと、これは邑智郡レベルだったのか、この邑智町レベルだったのか分かりませんが、且つては山で働くの作業員の方がですね、戦後すぐの時ですから、200人ぐらいおられたというふうにも聞いております。またドイツ、これは私は行ったことはないんですが、ドイツでは、自動車産業で働く労働者の2倍ぐらいですね、林業で働く労働者がいるというふうにも聞いております。そういう点では、働く舞台はいっぱいあるわけですから、美郷町の場合はですね、働く山はいっぱいありますから、ここで働いて生活が成り立つ、子どもも教育できる、こういう林業で生活が成り立つようなですね、そういう状況を作っていくことが非常に大事で、なかなか町の施策だけで足りるとはいうふうに思っておりませんし、国の施策でですね、こうなっている部分があるわけですから、その改善も必要ですが、ぜひ町としてできることにはですね、最大限のご努力をお願いしておきたいと思っております。次に観光のですね、体制それから観光施策、ここは町長の所信表明でもですね、こういった観光に対する力点の置き方は伝わってくるわけですが、現在、定住推進課でこれを所管されてるわけですが、この林業施策の強化、体制の強化この問題について、何かご見解がありましたらお聞きたいと思っております。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

観光の施策の見解でございますが、やはり美郷町、有名な観光地と申しますか、そういった景勝地と申しますか、そういうものが少ない中で、どのようにして観光地づくりということをしていくかという事が重要だと思っております。観光につきましても、観光面でまずは町をPRして、それでもって来ていただく、知って来ていただく、それは重要だと思っております。それがひいては最終的には観光産業につながる。それで、地域の美郷町地域の経済に

もつながっていくというふうなことが重要であるということは思っております。そういった意味で今後ですね、ロードマップ、いつの時点で何をやるか、そういった目標を持ってやるということが必要ではないかというふうに思っております。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

美郷町は観光資源にある意味では乏しいのかも分かりませんが、しかし銀山街道とかそれからみちくさ日和で掘り起こした資源ですとか、あるいは視察ビジネスって、昨日出ましたけども山くじらですね、これで人を集めると、こういうことなど、この間で色んな努力の成功を切り開いてきた財産っていうのはあると思いますので、これを本当に有効に生かしていく、観光施策、それを推進していく体制、ここをですね、ぜひ改めて要望しておきたいと思います。最後になりますが、大和荘の問題であります。これにつきましても先ほど大変丁寧な回答をいただきましたが、やはりですね、基本設計それから実施設計の段階で、例えば自慢であるお風呂がですね、一番後ろにあって、一番景色のいい1等の場所が厨房になってるとかですね、そういう私なりの意見を持つてるところはあるんですが、そこをはなかなか動かせないのかも分かりません。しかし、これから後1年4カ月後にオープンするわけですから、これを本当にですね、いいものにしていくということからすれば、どういう運営をしていくのかですね、どう町民にとって魅力のあるものにするのか、どう外のお客さんに来てもらうものにするのか、こういう点について、知恵も絞る必要があるというふうに思っております。それで、美郷町のこれからの運営・管理ですね、これを強化していく上で、町民の皆さんとの検討の場を設けるというようなことを検討をいただいているのかどうかですね、そのことを伺いたいと思います。それで、やはり今までもパブリックコメントのようなですね、ことで町民の皆さんの意見を聞くというふうな措置もとられたことがあるわけですが、なかなかこれはね、馴染まないということもありますから、もっと直接ですね、町民の皆さんに集まってもらって説明をして、ご意見を伺うという場をですね、積極的に設けてやるべきだと。これは絶対ですね、先ほど言われましたように、10億もかけて造るわけですから、これが負の遺産になるようなことがあってはならないというふうに思っておりますので、この点についてももしご見解がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご指摘ありがとうございます。大和荘の問題につきましては先ほど申し上げさせていただきましたが、今、一番重要な課題はですね、赤字体質にならないようにどうするかというところが一番重要だと思っております。そのためには、もちろん町民の皆様の利用、満足度向上というところも重要なんですが、やはり町外からどのようにしてお客さんを呼び込んでくるかという観点でございます。町民の皆様の声をお聞きするのは大事なことなんですけど

も、ここは町外から呼び込んでくるためには、それ相応のマーケティングのプロ、あるいはそういった分析こそが必要ではないかということで、現在最優先で手をつけてますのは、まずこういう観光客をですね、町外からどうやって呼び込むのか、どういうのがターゲットなのか、どういう人たちがどれぐらいの数いて、例えば客単価がどれくらいあって、これが収益性をほんとに満たすものなのかというところのビジネスプランがですね、私自身詳細にこれまでの書類とか議論の議事録も見ましたが、私自身の中ではまだ消化不良でございます。ですので外部のコンサルティング会社に頼みまして、数カ月、おそらく3カ月程度だと思えますけども、そういう需要調査、市場調査のところをしっかりとやってくれということで指示を出したところでございます。まずはそこを固めてですね、それである程度それに収益性が立つと、あるいはこういうターゲットを呼び込んだ方がいいとなりますと、今度は次に運営面になりますので、そういうマーケティングができるような運営主体っていうものが、本当に運営できるかというところが次にまいろうかと思えますので、そういう段階を踏んで、今、大和荘、町民の皆様には迷惑かけないような形でオープンを迎えたいというふうに思っておりますので、ぜひご支援を今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

●中原議員

終わります。

●西嶋議長

中原議員の質問が終わりました。

ここで11時30分まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時 14分)

(再開 午前 11時 30分)

●西嶋議長

会議を再開します。

通告10・佐竹議員。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

私最後の質問者となりましたが、2点ほどお伺いをいたします。予算の執行についてということで、各年度の予算の執行が遅いのではないかというふうに思ひます。過去の一般質問等でお願ひをいたしました件について、その時は前向きな回答をいただいておりますのに、いまだに執行されていないものがござひます。そこで、次の町長さん、副町長さんはおられない時の質問でござひますので、なかなか難しいかもしれませんが、高齢者の免許返納に対する対応ということで、これは29年度の予算にも計上されておりましたし、30年度の予算にも計上されておりましたが、いまだに実行されておひません。これはどうなっ

とるでしょうか。それから2番目、町内のライブカメラの夜間照明について、町内の夜間ライブカメラは各地区ごとに道路が13基ぐらいついておりますが、夜間は全く暗くて見えませんので、これを防犯灯みたいのもでもいいからつけてほしいということ、調査をされたということで、酒谷には1個付いておりますが、他はまだ付いておりませんので、その辺がどうなったのかということをお伺いしたいと思います。それから9月の議会でユートピアの関係について色々お願いをしました。細かいことはまたちょっと調べていただければ分かると思いますので、その点お聞きをいたします。2番目に町内の遊休施設の活用についてということで、全国的に遊休施設が活用が困っておられるようなところがございます。町内においても活用できるのに活用されていない施設というのがございます。これは1つの提案でございしますが、冬の間積雪時に希望のある方に貸してあげて、少しぐらいの料金を頂いて改造するというような方法もあろうかと思ひますし、また都市部に出ておられましても、もう帰る家もないのに、何とか気楽に帰って、旅館やホテルと違って気楽に寝泊りすることができる施設として、活用するのもしいいのではないかというふうに考えておるところでございます。いかがでございましょうか。以上、お伺いします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

佐竹議員1点目の予算の執行についてのご質問にお答えします。1つ目の高齢者免許返納事業につきましては、これまで議会の一般質問をちょうだいしており、実施に向けた検討を行うこととなっております。基本的に、自動車に代わる移動手段確保に資する支援を行う方向で検討しております。具体的にはバスとタクシー利用への助成を検討しております。現在、要綱や各種様式の決定と、バス、タクシー事業者との調整を行っており、来年2月に向け運用を開始したいと考えております。2点目の町内のライブカメラの夜間照明についてです。ライブカメラは町内23カ所に設置し、映像を町ホームページで公開していますが、暗視機能がないため、道路照明などがない箇所では、夜間は映像が暗く見ることはできません。29年度は、大雪の際に見られる方も多であろう県道美郷飯南線の飯南町堺の酒谷のカメラに照明を設置しました。今年7月には費用が少なく、見える範囲も広い赤外線照射機を試験的に川本町境付近の竹のカメラに設置しました。しかし、7月の水害で、この竹のカメラの設備が破損し、更に近くにある港のカメラも水没しましたため、夜間照明の試験運用は中断しております。この2カ所の修繕費用は、9月議会で200万円の補正予算を組ませていただきましたが、費用を精査したところ約300万円が必要となりました。このため場所を江の川の冠水状況が観測できる1カ所とし、赤外線照射機も搭載したカメラを設置する予定で検討しております。また他の21カ所のカメラも7年以上経過し、カメラ自体が経年劣化しております。この21カ所の更新費用は2000万円近くと多額であり、夜間照明をつける場合には、更に費用が加わります。このため、現在カメラの更新につきましては、河川の氾濫、冬期の積雪などで注意が必要な場所にある程度絞らしていただくことを検討

しております。夜間照明につきましては、このカメラ更新の際に、整備しようと考えております。3点目のゴールデンユートピアに関する諸問題についてです。先の9月議会での佐竹議員のご質問につきましてはレストランの案内看板の件、レストランのメニューと価格の件、大型遊具の安全性と撤去の件、ユートピアの照明の件の4つと承知しています。1つ目のレストランの案内看板につきましては、遅ればせながら、町内を訪れたお客様にも目につくよう国道375号からの入り口に10月に設置したところです。2つ目のレストランのメニューと価格についてです。低価格でめん類などの軽食メニューの追加をとのご意見がある一方、町外から訪れる多くの方を対象としまして、町の宣伝のために美郷町の特産物を使い、味にこだわったメニューの追加をとの意見も片方でございます。この度、料理長の考えもあり、昼のメニューでは山くじら肉を使い、価格も1000円に抑えたメニューが追加され、夜のメニューでは山くじら鍋が新しく加わりました。厨房スタッフの人数にも限りがあるため、メニューを拡大することも難しく、当面は新メニューの評判を見ていきたいと思っております。3つ目の大型遊具の安全性と施設自体の撤去についてです。大型滑り台はローラー部の回転不良のため利用を中止していましたが、業者点検を行い、修繕の必要はあるが、利用に重大な制限はないとの報告を受け、現在は利用可能となっております。他の遊具につきましても業者点検を行い、内容は、塗装の剥離や軽微な劣化などで、安全面での問題はないとの報告がありました。修繕の必要性があるとされた大型滑り台、小型滑り台は、当面状況を見て使用を続けていく予定でございますが、いずれにしましても2、3年後には、ローラー部の全部の更新が必要となります。この大型滑り台、小型滑り台のローラーの取り換えにかかる費用は直接工事費だけで868万円の見積もりとなっております。また、この先すべての遊具に修繕が生じてまいります。これらの遊具の存廃は、以前からの課題ではありましたが、近隣にはない大型遊具を目当てに訪れる利用者も多いため、現在保留していたところでございます。遊具は安全性の確保がまずは大前提であり、存続につきましては、しっかりと検討してまいりたいと思っております。4つ目のユートピアのレストラン照明ですが、照明の場所につきまして、担当課で、施設全体を照らす照明灯を誤認しておりました。佐竹議員のご指摘のレストランの最上部の照明につきましては、夜間や休館を問わず検討することとしたところです。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

ありがとうございました。1点目の高齢者の免許返納でございますが、これは2年ぐらい前ですかね、色々各県内の市町村がタクシー代を出すとかなんとか、色んなことがありました。それで、私のところへうちの町も何かあるかと聞いて来たので、ちょっと待ってくれ言うて、総務課へ聞いたら、はあやる考えでおりますということを言われたんですが、それからまあ、もうあれから1年半、2年ぐらい経つわけですが、いまだにやっておられません。言うとした本人はもう入院しておまして、もう免許証も返しておりますが、これ思うんで

すが、私はね、免許証返すことに賛成なわけじゃあございません。というのは、うちの町の状況を考えたら免許証がないとなかなか移動手段として考えるのは難しい。ただ、運転ができない人はまあしょうがないですけど。何でも積極的に返すという必要はないように。この前、私のところの家内が高齢者講習、70歳超えると大田の自動車学校行って、講習受けにゃあいけません、教官も免許書は返さん方がいいですよと言いかたをされた様でございますので、運転できる限りは、私は運転してもらった方がええんじゃないかというふうに考えております。それから2番目のですね、カメラの件ですが、これは最初、付けるのにかかなりの費用が掛かるということでありましたので、防犯灯程度でいいんじゃないかということで、それでちょっとやってみてということで、酒谷に付けてもらったんですが、あれでも雪の降った状況分かるわけで、それ以後、何も音沙汰がないんでどうなったんかと。これあんまりカメラの事を言うと、ちょっと私の立場上ちょっと困りますので、あんまり追求はしなかったんですが、これ今言われた、そう費用を掛ける必要もないと、夜ちょこっと見ればいいというふうに私は考えるわけでございますので、何百万もかけてということでもよろしいんじゃないかというふうに、昼間見ればいいんじゃないかというふうに思います。それからユートピアの件ですが、2、3日前行きました。やはり一番安いのが800円の親子丼でございました。メニューとしては4品、一番高いのが1800円のかつ丼です。他のラーメンとかうどんとかという、まあ大衆向きといいますか、そういうのはございません。それで、この経営方針としてそういう板場さんのプライドといいますか、そういうことからそういうメニューになっとなのかどうかということをお客に聞きましたら、課長もそれはちょっと分からないというような言い方でございました。やっぱり従業員として雇っておる限りには、開発公社の経営方針でやってもらわんと、板場のあれでやると、なかなか大衆向きというわけにいかないんじゃないかと思うわけでございますので、前にですね、一番最初はやっておられたのが、どなたか知りません。私が議員になったのが、平成15年でございますが、その時にはAさんという方がやっておられました。大変流行っておりました。色々なメニューがありました。大変美味しかった。ところがAさん聞いたら、「Aさんどんなです」言うたら、「家賃が高くてやれません」言うた。「何ぼかな」と言うたら、「20万ですと」言うたけえ、「20万、そりゃあまあ高いなそりゃあ、そんなあれだったら、大田にあるお店なんて、あそこだって20万で、ありゃあ流行って酒もある」いうていうことを言うて、当時のB課長に言うたら「いや、減らしゃあ、ユートピアの収入が減りますから」っていうことだったんですが、そりゃあそれでも経営するにはそんなことじゃあやれんということで、5万円下げて15万にされたということで、それからしばらく経ってもやっぱりやれんということで辞められましてからは、今度は7万円下げられて、結局、最終的には20万あげるからやってくれというようなことになったようでございますが、結局それも辞められたということで、なかなか経営というのは難しいかもしれませんですけども、やっぱりうちの町民のニーズに合ったようなレストランに私はしてほしいというふうに考えております。それから、遊具の問題ですが、遊具はまあ一応今治すのを聞いたら、何百万も掛かるという

ことでございます。それはやはり、私はもうやめることも考えられたらいいんじゃないかと思うわけです。利用者がどのくらいおられるか分かりませんが、その利用者の数を調べてですね、後で責任を取られて、何千万も取られたというようなことになってはいけないので、そこらでやめるんならやめる、やるんならもっとちゃんといい形でやるというような形にしてほしいと思っております。よろしく申し上げます。この問題は終わります。

●西嶋議長

今のことについていいですか。答弁は。

(はい、よろしいですとの声)

●西嶋議長

続きまして町長。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

佐竹議員 2つ目の町内の遊休施設の活用についてのご質問についてお答えします。町有財産の利活用につきましてご提案をいただきありがとうございます。平成30年4月現在の美郷町の公共施設数は265施設あり、そのうち、建設から30年以上経過している施設は134施設全体の50%と、老朽化による今後の維持活用が課題となっております。ご質問にあります現在使用していないいわゆる遊休施設は35施設程度ですが、その内建設から30年以上経過している施設が、30施設85%以上と古い施設がほとんどでございます。これらは過去に漁船格納庫や共同作業所として建設されたものが多く、現在はほぼ使用することがないため、修繕等も行っておりません。遊休施設の処分や今後の扱いにつきましては、公共施設管理上のテーマの1つでもあり、可能な施設については、貸し出しや譲渡を考えております。貸し出しについては、現在は民間等から利用希望があれば現在の状態を考慮し、その状態を希望者に説明して現状のまま利用してもらっております。遊休施設の利用に対し、町が多くのお金をかけて修繕するということは現在しておりません。なお、現在の利用希望は、倉庫として利用される場合が多く、現時点で自治会等に倉庫として貸し出ししているものもありますが、施設が老朽化していくため、今後はお断りさせていただかなければならない場合も出てくるものではないかと考えております。佐竹議員からご提案いただきました一時的に帰省された方などが快適に寝泊まりする施設とするためには、大規模な改修が必要ともなりました。利用希望がどの程度あるのかということもございますが、費用と利用の面からも少し難しいのではないかと考えます。そうしたニーズがあります場合は、できましたら、町施設の利用促進の面からもゴールデンユートピア、カヌーの里バカンスハウスなどの宿泊施設をぜひご利用いただければと思います。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

まあ私が思うんですが、中学校の、邑智中学校の寮がございます。あそこは、トンネルの工事なんかの時に来られた方が、あそこへ貸してあげて、そのまま各部屋にエアコンも多分設置されておるといふふうに聞いております。ああいうところはですね、もったいないとか、使えないことがない訳でございます。ちょっとした改修でいけるんじゃないかというふうに考えるわけでございます。それから、湯抱荘ですね、湯抱荘、雨が漏るんですけど、それは広間の方でありまして、部屋にはそういう漏るといふようなことはございませんので、そういうところでも貸してあげることができちゃあええと思います。これはですね、高山の方から、去年除雪に10回来てもらいましたという。そんなそれは大変ありがたいけれども、なんか、前に粕淵でもどこか出るところがあれば、そこへ冬の間でも出させてもらえればそこまでしてもらわんでもいいんだがなというような話を聞きましたので、そういう提案をしたわけでございますが、今実際、元の邑智中学校の寮というのは、どんな状態になっておりますでしょうか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

今ご質問いただきました中学校の寮ですが、これが建築が昭和43年で50年経過しております。それで以前、議員言われるようにトンネル工事の作業員宿舎として利用した時期もございますが、通常の方の寝泊まりに使用するには、非常に痛みがひどく、かなり手入れをしないと利用できない状況となっております。それで現在は昨年ですが、倉庫として一時利用をされた団体がいらっしゃいます。最近の利用としては、倉庫として活用されたのが最近の事例となっております。以上です。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

湯抱荘はどうです。湯抱荘。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

湯抱荘につきましても、トンネル作業のときの宿舎としても随分前に利用されたことがあります。それ以降は利用の実績はない状況でございます。以上です。

●西嶋議長

佐竹議員。

●佐竹議員

湯抱荘は前にあれしとったC君、私友達ですのでよく行くんですけども、そりゃあ入って住めないこともないし、もともと旅館の格好になっておりましたので、各部屋が仕切っ

りますので、利用しようと思えばできないことはないと思うんですが、そこも1回調べていただいて、今の寮が駄目だということですが、それも駄目かどうかもう1回調べていただいて、今私が言いました提案がどうかということでございます。今カヌーの里やユートピアに泊まればそれだけの費用も掛かるわけでございますが、例えば関西美郷会の人だって墓参りだなんだとって1週間ぐらい居りたいという時には、ある程度安い料金でもいけるんじゃないかというふうに考えますし、それから今の雪の積雪時の高山だけでなく、色んなのところもあると思いますので、そういう方が気楽に、そこから仕事へでも行かれるというような形にしてあげればいいんじゃないかというふうに考える訳でございます。もう1回考えてほしいと思っております。以上で終わります。

●西嶋議長

以上をもちまして本定例会に通告されております一般質問はすべて終了いたしました。ここで午後1時まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時 54分)

(再開 午後 1時 00分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

日程第3、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託をした案件の審査結果報告を求めます。

初めに、総務委員長。

●西嶋議長

8番、山本議員。

●山本議員

読み上げて報告いたします。平成30年12月12日美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。総務委員会委員長 山本 幹雄。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第87号、美郷町職員の給与に関する条例及び美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第88号、平成30年度美郷町一般会計補正予算第6号、以上であります。

●西嶋議長

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので質疑を終わります。

総務委員長ご苦労様でした。

続きまして、教育民生委員長。

●西嶋議長

5番、福島教育民生委員会委員長。

●福島議員

朗読をして報告に代えさせていただきます。平成30年12月12日美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。教育民生委員会委員長 福島 教次郎。委員会審査報告書、本委員会に委託された下記条件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第91号、平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号、議案第92号、平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号、議案第93号、平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号、以上であります。

●西嶋議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

教育民生委員長ご苦労さまでした。

続きまして産業建設委員長。

●西嶋議長

3番、波多野産業建設副委員長。

●波多野議員

産業建設委員長が欠席のため代わって報告をさせていただきます。それでは読み上げて報告に代えさせていただきます。平成30年12月12日、美郷町議会議長 西嶋 二郎 様。産業建設委員会委員長 安田 勝司。委員会審査報告書、本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第89号、平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号、議案第90号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第5号、以上でございます。

●西嶋議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

産業建設副委員長、ご苦労様でした。

日程第5、議案の討論表決を議題といたします。

初めに、議案第87号から議案第93号までの議案7件について一括して討論に入ります。討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

まず反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

次に賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして、採決に入ります。議案第87号から議案第93号までの7件を一括し採決を行います。

これらの議案について、総務委員会教育民生委員会、産業建設委員会からはいずれも可決とすべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

失礼しました。先ほどは日程の4ですね。

改めまして、次が日程第5でございます。

日程第5、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、これらの申し出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認めます。

よってそれぞれの委員会へ付託することに決定いたしました。

本定例会へ付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成30年美郷町議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 1時 7分)